

昭和四十九年七月三十日提出  
質問 第三号

養鶏経営の安定に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十九年七月三十日

提出者 小宮 武喜

衆議院議長 前尾 繁三郎 殿

### 養鶏経営の安定に関する質問主意書

養鶏経営の危機に際し、これが安定を図るため、昭和四十九年六月三日質問主意書の提出をしたところ、同月七日答弁書の送付があつたが、質問に対する答弁とは考えられず、極めて遺憾であるので、次の事項に関し改めて政府の見解を伺いたい。

一 「質問三 全国液卵公社の買支え効果も少なく、卵価安定基金の補てん金額が多大なものになると見込まれ、国の助成措置を必要と考えるがどうか。」に対し答弁は「政府としては、今後の卵価動向を勘案しつつ、全国液卵公社の買入れ措置、生産者団体の調整保管措置と合わせ、消費の促進等を通じて鶏卵価格の安定等を図っていく所存である。」となつてはいるが、現に本年四月以降、低卵価が今日まで長期にわたつており、卵価基金の補てん額が、両基金ともばく大な額に達し、補てん財源の不足を現実に来していることから、養鶏家は、補てん金支払の可能性

について危ぐしている。

国は借入金金利補給のみを行うとしているが基金の自力では到底借入れができない状況にあると考える。政府は責任をもつて、融資のあつ旋をするのかどうか。

二 養鶏経営並びに卵価安定の主柱となつて基金が、前述のごとき状況となつていふことから今後、基金加入者の拡大を図り、基金中心の鶏卵需給調整の遂行を期するために、国は加入養鶏家の積立金と同額を基金に対し助成すべきと考えるがどうか。

右質問する。